⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2017 in manufacturing or selling business for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products

⑺ Time limit of tender : 3 : 00 PM, 5, Feb, 2018

⑻ Contact point for the notice : Daisuke Tsukahara, Wako Contracts Section, RIKEN. 2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 048―467―9747.

○29 第100号

1　調達内容

⑵　購入等件名及び数量　標的分子間表面プラズモン共鳴測定装置　一式

⑴、⑶、⑷、⑸及び⑹　29第99号に同じ。

2　競争参加資格　29第99号に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑸　開札の日時及び場所　平成30年２月16日15時30分　国立研究開発法人理化学研究所　研究本館３Ｆ会議室

⑴、⑵、⑶及び⑷　29第99号に同じ。

4　その他　29第99号に同じ。

5　Summary

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Surface Plasmon Resonance Analysis System for Targeted Molecules 1 set

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with the notice above No.99

○29 第105号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　事務部門向けデジタルカラー複合機賃貸借及び保守　一式

⑷　借入期間　平成30年４月１日から平成34年３月31日まで。

⑸　借入場所　国立研究開発法人理化学研究所

⑹　入札方法　入札金額は、一月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑶　29第99号に同じ。

2　競争参加資格

⑵　国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成29年度に「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑴　29第99号に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、問合わせ先
〒351―0198 埼玉県和光市広沢２番１号
国立研究開発法人理化学研究所　和光事業所
経理部契約課　齋藤　親希　ＴＥＬ048―467―4832

⑵　入札説明書の交付方法　平成29年12月15日（金）から平成30年２月７日（水）までに、調達情報公開システムによりダウンロードすること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない

⑷　入札書の受領期限　平成30年２月７日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成30年２月19日14時00分　国立研究開発法人理化学研究所　研究本館３Ｆ会議室

4　その他　29第99号に同じ。

5　Summary

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Leasing (Rental) and Maintenance Services of Digital Color Copying & Printing Machines for Administrative Units 1 set

⑷　Rent period : From 1, Apr, 2018 through 31, Mar, 2022

⑸　Rent place : RIKEN.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 5 of the Regulation concerning the Contract for RIKEN ②have the Grade A, Grade B or Grade C qualifications during fiscal 2017 in manufacturing, selling business or services for participating in tenders by RIKEN, or in tenders by Single qualification for every ministry and agency ③prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.

⑺　Time limit of tender : 3 : 00 PM, 7, Feb, 2018

⑻　Contact point for the notice : Chikaki Saito, Wako Contracts Section, RIKEN. 2―1, Hirosawa, Wako-shi, Saitama, 351―0198, Japan, TEL 048―467―4832

⑴　The same with the notice above No.99

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月15日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
東濃地科学センター所長　杉原　弘造

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　21

○第29―9404―２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　情報システムの管理・運用等に係わる作業　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成30年４月１日から平成32年３月31日

⑸　履行場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　東濃地科学センター（詳細は仕様書による。）

⑹　入札方法

①　総価で行う。

②　落札の決定については、総合評価落札入札をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構又は、国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有すると認められている者であること。競争参加資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有することが認められていること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術条件を満たすことを証明できる者であること。